

第一展示室 学習シートNo.2：秋田県農業の出来事と人物（中学・高校生向け）

名前 _____

1. 第一展示室の年表を見て、下の [] に言葉を入れよう。

江戸時代	1603年	秋田藩、藩内の石高を確定するため領内 [] を行う。
	1605年	秋田藩、領内各村に [] を交付する。
	1687年	他領への米の流出を防ぐため、 [] を置く。
	1783年	12月 凶作のため御救小屋を八橋村にたて [] を救助する。食糧確保のため、主食の [] を原料とする商品の製造・販売を禁止する。
	1821年	[] 斧松、払戸村の開拓事業に着手。
	1833年	8月 天保の大飢饉のため、土崎港で [] がはじまる。 10月 [] を城下4か所、各郡に2か所ずつたてる。
明治時代	1876年	[] ら、勸業議会を設立する。
	1878年	第 [] 回種子交換会が開催される。
	1882年	種子交換会を [] と改称して開会。
	1892年	県 [] 試験場で馬鈴薯、燕麦の試作をする。
	1895年	寺内村八橋に秋田県 [] を設置する。
	1896年	石川理紀之助、 [] を開始する。
	1904年	[] を大曲町に移転する。
1911年	県農事試験場に果樹園をおき、 [] 試験を実施する。	

*総検地＝領主が領内の田んぼや畑の面積と作物の収穫量を調査すること。

*黒印御定書＝藩が領内の各村に与えたもの、領民が守るべき生活のきまりやそれぞれの村に課す年貢を記している。

*御救小屋＝飢饉などの時に領民を救助するために藩が建てた施設。

*打ちこわし＝豊かな商人の家や米ぐらを襲い、米などをうばうこと。

*勸業議会＝産業を盛んにするための方策を話し合い、問題解決のために実験・指導する会。

*種子交換会＝農業を発展させるために、それぞれが優れた種を持ちよって交換する会。

*適産調＝村ごとに農作物の収穫量や人々の様子などを調べ、村を発展させる計画を立てた動き。

※大正・昭和時代の出来事は ウラにあります。

大正時代	1918年	富山から始まる [] 騒動が関西各地におこる。 穀物 [] 令を公布する。
昭和時代	1927年	稲刈り後の乾燥について [] 廃止。刈掛乾燥を指導奨励する。
	1935年	食糧増産を目指し、 [] の利用・開発の調査・審議のため秋田県八郎湖委員会を設置。
	1937年	大曲地域発展の基礎となる国営 [] 疏水開墾事業決定。
	1946年	小作農の生活保障のため、第1次 [] 改革が実施される。
	1958年	八郎潟 [] 起工式が行われる。
	1964年	干拓工事が終了し、 [] 村が誕生。入植が始まる。

* 穀物収用令＝米などの値段や供給量を安定させるため、米などの穀物を強制的に集める法律。

* 疏水(そすい)＝各地に水を運ぶための水路のこと。

* 農地改革＝国が先頭になって進めた、田んぼや畑などの農地を「実際に耕作していない地主(不在地主)」から「実際に耕作している小作農」へと所有権を変える動き。

2. 秋田県の農業に関連した人物について () に言葉を入れてまとめてみよう。

釋淨因 (1730～1804)	江戸時代の農書、経済書で () の著者。 横手市平鹿町の玄福寺の () 。
佐藤信淵 (1769～1850)	雄勝郡羽後町 () に生まれた。江戸時代末期の農村 () 学等の学者。著書は「() 本論」など。
渡部斧松 (1793～1856)	現在の () 市檜山出身で男鹿半島の () の開墾をなしとげた。約400ヘクタールを5年かけて開墾した。
石川理紀之助 (1845～1915)	秋田市 () 生まれで江戸時代末期から明治・大正にかけての農村・() 指導者。「() 」とも称えられた。
斎藤宇一郎 (1866～1925)	にかほ市 () に生まれた明治から大正にかけての () 指導者。乾田馬耕・() の指導などに力を注いだ。

1. 第一展示室の年表を見て、下の [] に言葉を入れよう。

江戸時代	1603年	秋田藩、藩内の石高を確定するため領内 [総検地] を行う。
	1605年	秋田藩、領内各村に [黒印御定書] を交付する。
	1687年	他領への米の流出を防ぐため、[米留役人] を置く。
	1783年	12月 凶作のため御救小屋を八橋村にたて [領民] を救助する。食糧確保のため、主食の [米] を原料とする商品の製造・販売を禁止する。
	1821年	[渡部] 斧松、払戸村の開拓事業に着手。
	1833年	8月 天保の大飢饉のため、土崎港で [打ちこわし] がはじまる。 10月 [御救小屋] を城下4か所、各郡に2か所ずつたてる。
明治時代	1876年	[石川理紀之助] ら、勸業議会を設立する。
	1878年	第 [1] 回種子交換会が開催される。
	1882年	種子交換会を [種苗交換会] と改称して開会。
	1892年	県 [農事] 試験場で馬鈴薯、燕麦の試作をする。
	1895年	寺内村八橋に秋田県 [簡易農学校] を設置する。
	1896年	石川理紀之助、[適産調] を開始する。
	1904年	[秋田県立農学校] を大曲町に移転する。
1911年	県農事試験場に果樹園をおき、[果樹栽培] 試験を実施する。	

*総検地＝領主が領内の田んぼや畑の面積と作物の収穫量を調査すること。

*黒印御定書＝藩が領内の各村に与えたもの、領民が守るべき生活のきまりやそれぞれの村に課す年貢を記している。

*御救小屋＝飢饉などの時に領民を救助するために藩が建てた施設。

*打ちこわし＝豊かな商人の家や米ぐらを襲い、米などをうばうこと。

*勸業議会＝産業を盛んにするための方策を話し合い、問題解決のために実験・指導する会。

*種子交換会＝農業を発展させるために、それぞれが優れた種を持ちよって交換する会。

*適産調＝村ごとに農作物の収穫量や人々の様子などを調べ、村を発展させる計画を立てた動き。

※大正・昭和時代の出来事は ウラにあります。

大正時代	1918年	富山から始まる [米] 騒動が全国各地におこる。 穀物 [収用令] 令を公布する。
昭和時代	1927年	稲刈り後の乾燥について [東立て] 廃止。刈掛乾燥を指導奨励する。
	1935年	食糧増産を目指し、[八郎潟] の利用・開発の調査・審議のため秋田県八郎湖委員会を設置。
	1937年	大曲地域発展の基礎となる国営 [田沢] 疏水開墾事業決定。
	1946年	小作農の生活保障のため、第1次 [農地] 改革が実施される。
	1958年	八郎潟 [干拓] 起工式が行われる。
	1964年	干拓工事が終了し、[大潟] 村が誕生。入植が始まる。

* 穀物収用令＝米などの値段や供給量を安定させるため、米などの穀物を強制的に集める法律。

* 疏水(そすい)＝各地に水を運ぶための水路のこと。

* 農地改革＝国が先頭になって進めた、田んぼや畑などの農地を「実際に耕作していない地主(不在地主)」から「実際に耕作している小作農」へと所有権を変える動き。

2. 秋田県の農業に関連した人物について () に言葉を入れてまとめてみよう。

釋淨因 (1730～1804)	江戸時代の農書、経済書で (羽陽秋北水土録) の著者。 横手市平鹿町の玄福寺の (僧侶) 。
佐藤信淵 (1769～1850)	雄勝郡羽後町 (西馬内) に生まれた。江戸時代末期の農村 (経済) 学等の学者。著書は「(農政) 本論」など。
渡部斧松 (1793～1856)	現在の (能代市) 市檜山出身で男鹿半島の (鳥居長根) の開墾をなしとげた。約400ヘクタールを5年かけて開墾した。
石川理紀之助 (1845～1915)	秋田市 (金足) 生まれで江戸時代末期から明治・大正にかけての農村・(農業) 指導者。「(聖農) 」とも称えられた。
斎藤宇一郎 (1866～1925)	にかほ市 (平沢) に生まれた明治から大正にかけての (農村) 指導者。乾田馬耕・(農地整理) の指導などに力を注いだ。